☆転入について

【１】伊勢原市役所の１階戸籍住民課で転居手続き（住民票の異動）をしてください。
【２】伊勢原市教育委員会学校教育課学事係（市役所５階）へ行き、前の学校で受け取った書類①②を提出し
①在学証明書
②教科用図書給与証明書
「転入学通知書（書類③)」を受け取ってください。

【３】中学校に行き、下記書類３通（①②③）を提出してください。
①在学証明書
②教科用図書給与証明書
③転入学通知書

【４】書類（A）～（D）を受け取り、次回来校する際に学級担任へ提出してください。
（A）生徒調査票
（B）緊急連絡カード・保健調査票
（C）預金口座振替申込書兼依頼書
（D）その他

☆転出について

【１】学級担任へ連絡し、「転出願」の用紙をもらい、記入して学級担任へ提出します。
【２】中学校から「在学証明書（書類①)」と「教科用図書給与証明書（書類②)」を受け取ります。
【３】＜市内へ転校する場合＞
（１）伊勢原市役所１階戸籍住民課で転居手続き（住民票の異動）をします。
（２）伊勢原市教育委員会学校教育課学事係（市役所 5 階）へ行き、「在学証明書（書類①)」と「教科用図書給与証明書（書類②)」を提示し「転入学通知書（書類③)」を受け取ります。

＜市外へ転校する場合＞
（１）伊勢原市役所１階戸籍住民課で転居手続き（住民票の異動）をして、「転出証明書」を受け取ります。
（２）転出先市区町村役場へ「転出証明書」を提示し、転入の手続きをして、転校の指示を受けます。この際、「在学証明書（書類①)」と「教科用図書給与証明書（書類②)」を提示する必要があります。

【４】指定された学校へ行き、下記書類３通（①②③）を提出してください。
①在学証明書
②教科用図書給与証明書
③転入学通知書

後は、転出先の学校の指示に従ってください。